

令和 4年 8月29日

教 員 各 位

理事(教育・国際戦略担当)	阿 部 浩 二
副学長(教育担当)	村 松 正 和

令和4年度後学期授業について

後学期が始まるまであと1ヶ月ほどとなりました。新型コロナウイルスの蔓延が始まった当初に比べれば、現在では有効なワクチンや薬が開発され、ウイルス自体も変化して、重症化や致死リスクは劇的に減っています。しかしながら、東京は現在第7波の只中で新型コロナウイルス感染者数が高止まりしており、感染防止への注意は怠れません。

この状況に鑑み、本学は後学期も前学期と同じく〈新対面主体方式〉で授業を実施いたします。ただし、以下の2点だけ変更いたします。

1. 受講者が80名以上の科目も、原則対面といたします。ただし、教室の割当てがでない場合には、遠隔をお願いすることになります。
2. 遠隔授業においても、試験(中間、期末)は原則対面といたします。

特別な理由があり遠隔授業を希望される科目については、別途教務課からの通知に基づいて理由とともにご連絡ください。その際には、対面試験の有無および有ならば実施する日時を同時にお知らせください。

なお、登学不安者対応および発熱者への欠席届による対応も後学期開始時は前学期と同様としますが、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、これに関しては学期の半ばであっても再考いたします。

念の為に〈新対面主体方式〉についての説明を以下につけます。ここで書かれていない、演習や実験、卒業研究等に関しても、新型コロナウイルスへの対策を着実に実行しつつ、原則対面での実施をお願いいたします。

<新対面主体方式>

- ① 教室の定員は通常定員とする。ただし、受講者数が定員ギリギリにはならないよう、教室割当において工夫する。
- ② 原則として全て対面授業とする。

ただし、以下の場合には遠隔授業としてもよい。

- K 課程科目および主として社会人を対象とする科目

教室割当等の実務上の問題から、やむをえず遠隔での実施を要請する場合もありうる。なお、遠隔授業においては必ずオンデマンドでも受講できるようにする。また、遠隔授業においても中間・期末試験は対面で実施する。

- ③ 対面授業に関しては以下を守るものとする

- 登学不安の学生に対する配慮措置は継続する。ただし、同一名複数クラスでの開講科目においては、どれか1つのクラスで集中して登学不安学生に対応することも可。

<登学不安を抱える学生に対するガイドライン>

https://www.uec.ac.jp/news/backnumber/2021/20210401_3263.html

- 対面授業の科目においても、半数を超えない範囲で遠隔授業の回を部分的に入れることができる。ただし、遠隔授業回は必ず後からオンデマンドで受講できるようにすること。
- 授業をハイブリッド(対面とリアルタイム遠隔の組み合わせ)で実施することは可。この場合にはオンデマンドは必須としない。

この件に関するお問い合わせは教務課へお願いします。

電気通信大学学務部教務課

TEL 042-443-5075

E-Mail: kyomu-k@office.uec.ac.jp